

長洲町地域公共交通計画（素案）に関する意見と対応について

【対応項目】

- A：意見を受けて加筆・修正したもの
- B：素案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
- C：素案に意見の考え方が一部含まれていたもの
- D：素案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
- E：その他の意見

■パブリックコメントでの意見

	意見の要旨	考え方	対応
1	もっと乗る場所と降りる場所を増やして欲しい。（行く病院を増やして欲しい。ショッピング店も増やして欲しい。）	本件につきましては、ニーズ等を踏まえ、町外における新たな乗降場所の追加を検討するとともに関係機関との調整を図ってまいります。 ○本計画（案）P52に記載	B
2	利用してみて遠回りになったり時間が掛かるので、もっと早く回れる様にコース等を工夫して下さい。	現在、時間ごとに予約された人数、乗車場所、降車場所をもとに各車両に振り分けを行い、最適なルートを考慮した運行に努めているところではありますが、乗り合いによる運行の性質上、目的地まで最短のルートで運行できない場合もございます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。	E
3	きんぎょタクシーがもっと狭い道の所にも行けるように軽の自動車も検討して欲しい。	ニーズ等があることも把握しておりますが、車両の追加については、運行経費における採算性も含めて検討してまいりたいと考えております。	D
4	料金は出来るだけ安くお願いします。	運行当初からこれまで運賃の値上げは行っておりませんが、燃料費等の高騰、運転手不足等の社会問題にも配慮しながら、引き続き持続可能で安定的な運行ができるように努めてまいります。 ○本計画（案）P52に記載	D
5	年に1回とか定期的に利用者、タクシー会社、まちづくり課での話し合いの場を設けていただきたい。また、利用者の方へのアンケート調査もお願いします。（生の利用者の声を聞くため）	本町では、平成21年度から「長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会」を立ち上げており、委員として地域住民代表者様、タクシー事業者様などにもご参加いただき、まちづくり課が事務局となって、きんぎょタクシーの運行をはじめとする公共交通施策についての意見交換を年2回程度開催しております。また、本計画の進捗等の管理も同協議会で行ってまいります。 ○本計画（案）P61に記載 あわせて利用者の皆様のニーズ等を把握するため、定期的にアンケート調査実施しながら、今後も利用者の皆様の声に耳を傾け、安定的な運行に努めてまいりたいと考えております。	C
6	他県の市町村のきんぎょタクシー事業の様なものを視察研修して勉強して欲しい。	きんぎょタクシーをはじめとする公共交通施策におきましては、人口減少や高齢化など時代の変化に伴う多様なニーズ等を把握しながら、様々な施策の展開ができるよう、視察等を通じて情報収集に努めてまいります。 ○本計画（案）P60に記載	C